

I 学校の小規模化について

(3)児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化

「公立学校 小中学校の適正規模 適正配置等に関する手引き」(2015年文部科学省)

学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり 同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上あることが望ましいとされています。

また 中学校については 一学年2学級以上が望ましいことに加え すべての授業で教科担任による学習指導を行うためには 少なくとも9学級を確保することが望ましいとされています。しかし 二宮西中学校では2020年度からは9学級を下回る状況となっています 加配措置が無い場合は 教科担任等による学習指導に支障が出る懸念があります。
「二宮町小中一貫教育推進計画」p13より

1 一色小学校先生方から聞き取り(22.11、24)

「単級 であることについて」

○おかげで チーム力が高まった、とかお互いのことがよくわかるという意見が出された。これは現状の中でまとまって学校を作っているという先生方の努力の結果である。

○子供たちの人間関係が固定化される。

一旦 関係が まずくなるとその関係を改善できない。(いじめなど)

環境が変わると新しい環境にチャレンジ できない。

また学校力として先生方が少なく 職員室に誰もいない状態で様々な場合に対応できない。

などの意見が出された

2 二宮西中学校の状況[2023/5/1 現在]

1年 80人 (3クラス) 加配教員を配置

2年 69人 (2クラス)

3年 86人 (3クラス) ※81人以上で3クラス

II 不登校の発生状況

不登校の状況(30日以上欠席者)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校の状況	10	9	8	15	19
中学校の状況	25	22	19	21	32

特に 不登校については中学生は小学生よりも増加しており いわゆる「中一ギャップ」との関連性があると考えら
す 「二宮町小中一貫教育推進計画」p16より

⇒誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策{COCOLOプラン}文科省 参照

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」 (概要)

○ 小・中・高の不登校が約30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
3. 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

○ 今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

主な取組

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

○不登校特例校の設置促進（早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称）。

○校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進（落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置）

○教育支援センターの機能強化（業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究）

○高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障（不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に）

○多様な学びの場、居場所の確保（こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映）

実効性を高める取組

○エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施（一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握）

○学校における働き方改革の推進 ○文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置

2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

- 1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進（健康観察にICT活用）
- 「チーム学校」による早期支援（教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化）
- 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援（相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援）

3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

- 学校の風土を「見える化」（風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示）
- 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）
- いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底
- 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進
- 快適で温かみのある学校環境整備
- 学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に

学校

学校の風土の「見える化」



1人1台端末の活用
「チーム学校」で支援

支援

校内教育支援センター
(スペシャルサポートルーム等)

行政

教育委員会等

福祉部局と教育委員会の
連携を強化

保護者の会

業務委託等

NPO、
フリースクール等

民間

人事交流等

不登校特例校

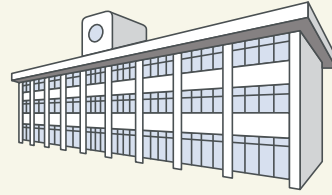
※名称を変更

分教室型も含めて設置促進

教育支援センター

不登校の児童生徒、保護者の
支援の拠点

授業配信



「誰一人取り残されない学びの
保障に向けた不登校対策」
R5.3_文部科学省 3/14ページ